業務改善の実施状況報告

組織名	大臣官房国際部国際経済課（経済連携チーム）	連絡先	３５０１－３７３１
所管する業務の概要	経済連携協定（EPA）・自由貿易協定（FTA）･広域経済連携に関する交渉や構想への対応		

１．職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・　ＥＰＡ・ＦＴＡ交渉の現状等について国民目線で分かりやすく説明することが交渉に対する国民理解の推進にもつながるという観点から、２にあるように、学生（８回）、経済団体（２回）、消費者団体（１回）、それ以外（８回）との意見交換会等を通じてＥＰＡ／ＦＴＡに関する当省の取組や姿勢等について説明し、意見交換を行っている。 ・　ＥＰＡ・ＦＴＡに関する国内外の情報を速やかに把握するために、責任者を特定し、新聞報道等の情報収集に当たるとともにこの情報を迅速にチェックして関係者に周知。特に重要な案件については関係省庁やアタッシェから情報収集を行い、関係幹部や当該国際交渉者などへ速やかに周知。 ・　交渉の進展状況や基本的な内外情勢については、原則として国・地域別に業務を担当していることから、定期的（原則週１回の交渉官会議）に全ての審議官、参事官、交渉官を含めたメンバーが集まり、直近の状況報告を行うことで、チームでの情報共有を徹底している。	・　国民視点を意識して業務遂行に当たるため、学生、経済団体、消費者団体等に対して、意見交換会等を通じて引き続きＥＰＡ／ＦＴＡに関する当省の取組や姿勢等について説明し、意見交換を行う。
・　資料を作成する際には、用途に合わせて専門用語に解説や注釈を入れるとともに、機密性や取扱いの記載を徹底している。また、HP 掲載資料については最新の情報を反映するよう、月１回以上見直しを行っている。	・　ＨＰ掲載資料については月１回以上見直し、最新情報を反映する。

・　国民からの意見・問合せを受けられるよう、HP に「国際交渉ホットライン」のサイトを設けている。	

２．国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・　学生、経済団体、消費者団体等に対して、意見交換会等を通じてＥＰＡ／ＦＴＡに関する当省の取組や姿勢等について説明し、意見交換を行っている。 　学生との意見交換：８回 　経済団体との意見交換：２回 　消費者団体との意見交換：１回 　その他：８回 （昨年度合計。当チーム職員のべ３８人が対応。）	・　国民視点を意識して業務遂行に当たるため、学生、経済団体、消費者団体等に対して、意見交換会等を通じて引き続きＥＰＡ／ＦＴＡに関する当省の取組や姿勢等について説明し、意見交換を行う。
・　当チームの調査委託事業の実施主体選定に当たっては、入札の参加資格を当省の一般競争参加競争資格者名簿の全てのランクとすることで公募手続きにおける競争性を確保している。この結果、平成 21 年度に公募を行った２件とも複数の応募があった。また、平成 22 年度の事業については、入札公告期間を前年より 10 日以上長期化し、公募手続きにおける更なる競争性・透明性を確保した。	・　公募手続きにおける競争性・透明性を確保するため、入札公告期間を１か月以上設ける。

３．業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・　各種課題への対応や情報収集を迅速かつ的確に行うべく、ＥＰＡ・ＦＴＡ交渉の進展等に応じて、担当国・地域	・　超過勤務の縮減等に向けた更なる業務の効率化や、休暇の計画的取得等が課題であるため、日常的に計画的な業務遂行、職

の見直しを行うなどを通じて、業務の分担や人員配置の見直しを柔軟に実施し、チーム内の体制を整備している。 ・　チーム内の会議等を通じて職場内のコミュニケーションを活発に行うことにより、チーム内の報告、連絡、相談を徹底している。また、各業務の主担当者が不在の際にもスムーズに業務を進められる体制づくりのため、主担当者及び副担当者の間で日常的に情報共有を徹底している。さらに、国際部幹部と当チーム職員との意見交換を昨年度１回行った（当チームから計６名の職員が参加)。 ・　超過勤務の縮減については、国際部内の勤務管理者（課長・参事官）会議を平成２１年１１月に開催し、課・チーム毎の問題点を検証した。これを受けてチーム内業務の横断的見直しを行うとともに、具体的には ①不要不足の事務による超過勤務は行わない ②国会や国際交渉に際して必要最小限の人員・時間での待機 ③出勤時間の統一による効率的な業務の実施 等を通じて、チームで一人あたり平均約２３時間（約２７％）の超過勤務削減を行った（６月分対前年比)。	員間の業務状況の把握、業務分担の調整を実施するとともに、代休や年次休暇の計画的な取得を促進するために長期予定表の定期的な回覧を徹底する。 ・　組織内での情報の活用が課題であるため、地域ごとの担当班の間で、それぞれが直面した注意事項や有益な経験等を共有できるシステム構築に取り組む。

４．その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策